



OPEN オープンユニオン 岐阜大学職員組合ニュース UNION

岐阜大学職員組合
(労働問題特別委員会発行)

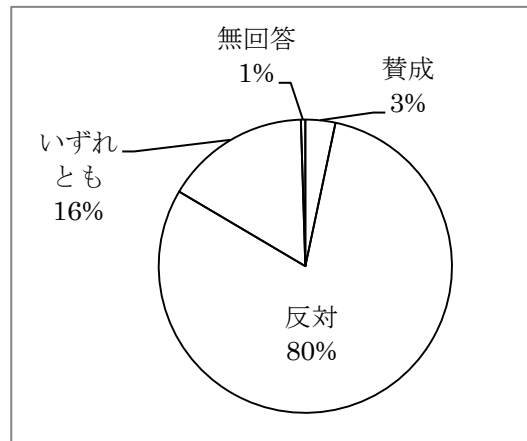
〒501-1193 岐阜市柳戸1番1
Tel. Fax058-230-1118, 内線 9552
Email: kumiai@gifu-u.ac.jp
HP: <http://www.gifunion.gr.jp>



<最終結果報告>

賃金問題アンケートの結果が示すもの

回答総数	1030 名 (100.0%)
賃下げ賛成	34 名 (3.3%)
賃下げ反対	826 名 (80.2%)
いずれともいえない	165 名 (16.0%)
無回答	5 名 (0.5%)



詳しい集計結果は組合HP(<http://www.gifunion.gr.jp/>)の「組合資料」のページをご覧ください。ご回答を寄せていただいた方々に心よりお礼を申し上げます。 岐阜大学職員組合労働問題特別委員会

かつてなく高いアンケート回収率となり、いかに全職員の強い関心があるかが分かります。最も回収率が高かったのは応用生物学部(65%)であり、ほかに過半数を超えたのは、病院(61%)、医学部、(59%)、地域科学部(57%)でした。この集計結果の重みは極めて重大です。以下では、寄せられた職員の声を中心に報告します。

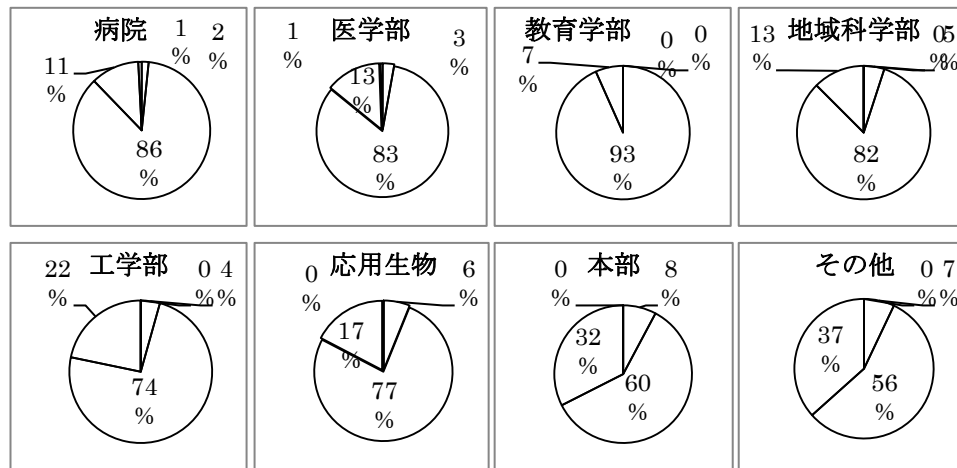
1030名から回収されたアンケートによせられた声は、皆、切実です。以下に典型的な意見を挙げましょう。まず、「10%賃下げでは、たいへん困る。研究にも支障が出る。住宅ローン、子供の養育費、両親の世話が、大変になる。」とは、教育学部教員の声ですが、同様の声は多くの職員から寄せられました。地域科学部の職員からは、「10%カットでは引っ越さざるを得ない。副業も必要だ。娘の仕送りができない。退職金にも老後にも響く」、留学生センターから「ガソリンも入れられなくなる」。工学部から「卒業から数年後の教え子よりも低いのにまだ下げるのか」、応用生物学部から「学会用のスーツも買えない」、本部からも「岐大は他の(国立)大学より低いのになぜか、国家公務員よりも低いのに同じか。役職と一般が同じなのはなぜ。」「大学生・高校生を抱えているのにどうしてくれる。親の医療費が払えない。ローンの返済が滞る。」図書館から「(特例法を作った)国会議員の年収は世界一とか。」「職員駐車がなぜ有料なの」医学部からも「我慢の限度を超えた。休みなしに働いて給与が下がるのはなぜか。」病院から「病院は黒字なのに納得いかない。民間でも収益上がっていたら会社は賃下げなどしない。役員会恥を知れ。働く意欲激減だ。」看護師からは「下げたら辞めます。」

アンケートには怒りが噴出しています。すでに中間発表で報告したように、岐阜大学職員で特例法にそった約10%の賃下げに8割の職員が反対していることについては岐阜大学役員会は深く受け止めなければなりません。役員会の安易な政府追随や政府に操作された「世論」への迎合は、労働者の権利への侵害を許し、憲法

や法の精神を犯す行為であって、多数決をもってしても人権侵害は許されないのと同じように、到底許されるものではありません。

政府が、法人職員を国家公務員と同様に扱うのであれば、法人法を廃止して元の国立大学に戻すべきです。2004年、国立大学職員の反対を押し切って法人化して国家公務員から除外し、「民間人となったのだから身分保証はない」と言い、2012年には、「やっぱり公務員と同じだから賃金引き下げに文句を言うな」とは、あまりにご都合主義です。法人職員も人間です。政府も大学も、憲法と法律ぐらい守るべきではないでしょうか。

各支部、部局の回答の特徴



設問4: 岐阜大学職員の約10%の賃下げに賛成ですか、反対ですか？に対する部局別の回答。いずれの円グラフも、賛成、反対、いずれともいえない、無回答の順。「反対」が最大比率を占め、「いずれともいえない」が2番目に多い。

工学部支部

国家公務員の賃金削減に反対するが50%ですが、一方、反対しないも50%近くあります。これは、震災復興に対して、国の財政で給与を賄われている公務員がある程度負担するのはやむを得ないと考えているからと思われます。「実際に復興に使われるか心配」「全員下げるのは乱暴」という意見も見られました。

一方、特例法による賃下げを岐阜大学職員に適用することには4分の3が反対しています。このような賃下げが「非常に困る」が3割、「かなり困る」が3割もあり、生活上の理由から反対せざるを得ない状況がうかがえます（「子供の養育費に大変困る」「生命保険が払えなくなる」「子供の成長に伴う出費増に対応できなくなる」など切実な声が寄せられています）。「若年層の事務職員の減給はすべきでない」「博士号をもつ教員が国家一種よりもすでに10から20%も低いので、反対だ」という現状を踏まえた意見もありました。

職場環境への意見では、「さらなる賃下げは、労働意欲の低下、教育・研究の質の低下につながる」、「仕事量の低減を図るべき」など、また、組合への意見では、長期的な取組みや職員の努力とそれにみあった正当な待遇をもとめることが必要という意見が寄せられています。よりよい岐阜大学を目指すためにも、賃下げは認めるべきでないという意志が示されています。

教育学部支部

教育学部では、30名(教員24名、事務職員6名)から回答をいただきました。特例法による国家公務員の賃金カットについては、全員が既知でしたが、現給保証の廃止を既知とした方は50%にとどまりました。公務員の賃金カットは1名を除いて反対、現給保証の廃止に賛成する方はいませんでした。定年延長については、賛成13名、反対6名、どちらともいえないが8名であり、事務職員の方は賛成・反対が半々でした。

さて、本学職員の賃下げですが、賛成はなく、どちらともいえないが2名、反対が28名で圧倒的多数でした。賃下げが実施された場合には、「生活がたいへん困る事態になる」という方が過半数(16名)を占め、事務職員の

方は「食費が困る」、教員からは主に「両親の世話」、「住宅ローン」、「子供の学費」などが理由として挙げられています。賃下げへの対応として、◎納得できる説明を求める(15名)、◎経営努力などで賃下げ幅を少なくする(14名)、◎断固反対する(10名)という順でした。

最後に自由記載欄の一つを紹介します。「教育に携わる者が、家計を気にして、子ども、学生へのエネルギーを減らすようなことがあってはならない。家庭、家計が安定している上での教育であってほしい。」

地留教支部

地留教支部の回答の特徴としては、以下の三点が指摘できると思われます。

第一は、賃下げに対する「反対」の回答が、全体と比べてやや多くなっている点です。〈設問2〉における「反対」の割合は、全体が56%であるのに対し、地留教支部は67%であり、〈設問4〉については、全体が80%、地留教支部が82%となっています。また〈設問6〉において、「断固、反対する」を選んだ人の割合が多いのも地留教支部の特徴といえます。

第二は、教員層と事務系職員層とでやや異なる傾向が出ているという点です。〈設問4〉を見ると、教員層が賛成2、反対23、いずれともいえない6であるのに対し、事務系職員層では賛成0、反対14、いずれともいえない7となっています。「いずれともいえない」が事務系職員に多いことは、教員層との「温度差」を示唆しているとも考えられます。今後、団体交渉に向けて要求を具体化させていく際には、注意しておくべき点だといえます。

第三は、国家公務員の賃下げについての〈設問2〉と、岐阜大学職員の賃下げについての〈設問4〉とで、反対の割合が異なる点です。地留教支部では、前者への反対は67%、後者では82%となっています。この点と、〈設問6〉で大学執行部に業務改善や経営努力を求める声が多いことをあわせて考えると、今回の問題には、震災復興のための賃下げの是非に加えて、これまでの岐阜大学運営への評価という論点が伏在しているように思われます。団体交渉では、この点も踏まえた交渉が求められているといえましょう。

応用生物科学部

応用生物科学部では、98名から回答を頂きました。内訳として、教員層からは3割、教員層以外からは過半数の方から回答が得られました。アンケート結果の詳細は組合のホームページに掲載する予定ですが、結果の一部をご紹介します。

「特例法による国家公務員の賃下げについて賛成か反対か」という設問に対し、応用生物科学部では「賛成」11%、「反対」48%と、反対が過半数に達しませんでした。同様の傾向は「医学部」や「大学本部」からの回答でも認められました。一方、「岐阜大学職員の10%賃下げについて」は、応用生物科学部では「賛成」6%、「反対」77%と圧倒的に反対が多い結果となりました。他の岐阜大学学部・組織の結果においても、最も「反対」が少なかった「本部」において60%が「反対」と回答しているのをかわきりに、全学部で過半数が「反対」と回答しております。以上から、応用生物科学部では「特例法」に対してある程度の理解は得られている一方、岐阜大学職員は給与ベースが国家公務員と比較して「低い」ことを身にしみており、「特例法」を「そのまま岐阜大学に適用」することに対して強い憤りを感じている、ということを経験的な数値として得ることができたと思います。

今後は、団体交渉等の場でこれら岐阜大学職員の思いを伝えていきたいと思っておりますので、今後ともご協力のほどお願い申し上げます。

医学部・病院・本部・その他

上記以外の部局については、岐阜大学職員の賃下げに対し、平均以上に反対の強い病院(86%)および医学部(83%)、反対が平均をかなり下回っている本部(60%)およびその他(56%)という結果になっています。

また病院と医学部については、反対の割合が高いだけでなく、自由回答欄に書かれた内容がより深刻なものとなっています。「働く意欲がなくなる」、「こんなに働かせておいて賃金下げるのは不当」といった声が多数寄せられていることに加え、「今まで賃下げは何度もされてきたので今後も続くようであれば、職場を変えなければならない」「医師、看護師等、スタッフを確保できない」というような、大学や病院としての存立に関わる事態が生じるとの危惧が示されています。

本部の回答についても、「削減した財源が震災復興に役立つのであれば賛成する」「復興支援は賛成だが不公平感は否めない」など、留保をつけた賛成が少なからず存在していることは、注意しておくべきと思われます。

最近の動き

全大教中部ブロック会議（5/20 開催）で報告された情勢について報告します。

（近藤真・岐大職組書記長）

1. 全大教中央書記長長山さんの報告から

- ① 政府閣僚懇談会は5/11「交付金減額(300億円/1.1兆円)」を申し合わせた。
- ② 全大教と民主党(企業団体対策委員長)の3/19の会見で「交付金減額はない」は反故に。
- ③ 全大教と文科省の4/25の会見で「交付金と給与はリンクしない」も反故にされた。
- ④ 5/11 文科省の説明で看護師や付属教員も一律に減額するように示唆があった。

2. 中部の各大学の現状

- ① 名大:附属も病院も一律に7.8%減額。(病院は黒字、附属は少数なので問題ない。)
- ② 名工大:10-8-5%ボーナス10%削減。説明会を団交前に予定。
- ③ 静大:7.8%の中身は政府情報なし。地域手当で緩和措置。
- ④ 金沢大学:300億円削減は予想よりも少なかった。
- ⑤ 福井大学:5回団交。4/1に人勸0.23%実施。6/1に特例法7.8%実施。地域手当で緩和。
- ⑥ 岐大:アンケートで8割反対。5/1人勸実施。7/1特例法実施案。全学説明会求む。
- ⑦ 富山大:運営費交付金削減決定後に、4.5億円は、裁量経費、施設整備費で対応せよ。

3. 法人に対する要求

- ① 法人当局は、安易に賃下げをするな。しかるべき経営努力を示せ
- ② 職員が非公務員であることを社会に訴えよ。組合、職員任せにするな。
- ③ 各法人学長は、6/18 国大協総会で「職員の突き上げで困る。何とかせよ。」と訴えよ。
- ④ 政府に国立大学法人の制度を守らせよ。国大協はまとまって言うべきことを言え。」

岐阜大学では、5月25日、組合に対して当局案が非公式に提案されました。その内容は、7月1日から特例法の内容にそって賃下げを行うというものです。組合は、このような賃下げには断固反対であること、全職員を対象とした説明会を早期に開催することなどを要求しました。その内容については、号外ニュースおよびHPで皆さんにお知らせしています。